

●香川県告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第51条第1項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退があった。

平成24年7月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

辞退年月日	名 称	所 在 地
平成23年2月1日	高橋薬局 生野店	善通寺市生野本町2丁目4番4号
平成23年2月13日	寒川薬局	さぬき市造田是弘354番地1